

令和8年度(2026年度)「松本圏域障がい者ニュースポーツ交流会」開催要項

(松本圏域障がい者スポーツ大会)

1 目的

松本圏域在住の障がい者がスポーツに親しみ、スポーツを通じて障がいのある人とない人との相互理解を促進することにより、障がいの有無によって分け隔てられることなく社会活動に参加できる社会の実現に寄与することを目的とする。

2 主催

松本圏域障がい者ニュースポーツ交流会実行委員会

構成団体(長野県松本保健福祉事務所・松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村・松本市社会福祉協議会・塩尻市社会福祉協議会・安曇野市社会福祉協議会・麻績村社会福祉協議会・生坂村社会福祉協議会・山形村社会福祉協議会・朝日村社会福祉協議会・筑北村社会福祉協議会・松本市身体障害者福祉協会・安曇野市身体障がい者福祉協会・松本市手をつなぐ育成会・塩尻市手をつなぐ親の会・東筑摩郡手をつなぐ育成会・長野県障がい者スポーツ指導者協議会中信地区協議会、長野県障がい者スポーツ協会)

3 日時

令和8年(2026年)6月13日(土) 9時30分から12時00分まで

4 会場

信州スカイパーク(松本平広域公園) アイネットやまびこドーム
(〒390-1131 松本市今井3443 電話0263-57-2211)

5 参加者

松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡 在住の障がい者

6 日程

8:40	9:30	10:00	11:10	11:55	12:00
開場 受付	開会式 軽体操	ニュースポーツ体験	レクリエーション	閉会式	

7 種目

ニュースポーツ体験 スカットボール・フライングディスク(アキュラシー)・ストラックアウト
モルック・スクエアポッチャ
(状況により種目に変更になる場合があります。)

レクリエーション ラッキーロープ

8 参加申し込み

市村長は参加者を取りまとめの上、5月22日(金)までに事務局まで申し込むものとする。

9 健康及び安全の管理

(1) 参加者は、健康状態を十分に把握し、自己の責任において参加すること。交流会中の事故については主催者が応急処置を行うが、それ以外の責任は一切負わないものとする。

(2) 参加者全員を対象にレクリエーション保険に加入する。(※詳細は、保険約款による。)

【保険の対象】 行事に参加している間の「急激かつ偶然な外来の事故」により**ケガをした場合**
(例) 転んでケガをした。ハチに刺された。

【保険の対象外】 (例) ゆっくり歩いている靴ずれ。

(脳疾患、疾病または心身喪失およびこれらによって生じたケガは対象外)

10 その他

(1) 当日の服装は、トレーニングウェア、運動靴等の運動のできる服装とします。

(2) 松本圏域障がい者ニュースポーツ交流会の目的推進のため有益と認められる場合、交流会中に撮影された写真、映像等を主催者の判断において使用する場合があります。また、報道機関による取材、撮影が行われる場合がありますので、ご了承ください。

(3) 感染症の感染予防に努め実施します。また、感染状況によっては保健所等との協議により、交流会実施の可否を判断します。

(4) 大規模な災害発生や被害の恐れがある場合、また、熱中症警戒アラートが交流会前日の17時に発出された場合は中止とします。